

かぞくのはなし きむら あきこ

第四話 発熱

復活連載4回目も(前回に引き続き)、ジェノグラムからは少し逸れてしまうのですが、病をテーマにして記してみようと思います。

コロナ禍も3年目に入り、ワクチンも進みつつある中、依然として、発熱すれば、発熱外来へのアクセスへのハードルが高いことは全国的に同じような現象なのではないかと思います。電話がつながらない、ようやく電話がつながっても、発熱外来の受付枠は埋まってしまい、診療してもらえない。不安を抱え、自宅療養している人も多くいるというニュースが流れています。

お盆の後でした。めったに熱を出すことのなかった私は、もう数年ぶりに39度を超える発熱がありました。翌日には、一旦熱は下がったものの、その状態で出勤することはできません。すぐに職場に指示を仰ぎ、職場での、コロナ抗原検査とPCRをすることとなりました。抗原検査は、15分程度で陰性判定となりましたが、翌日のPCRの結果が出るまでは自宅待機です。熱は、37度代から38度程度を行き来し、咳や喉の痛みが増してきました。PCRの結果も陰性となりましたが、今度は症状が悪化していて出勤できません。

念のため、発熱外来へ電話をかけたところ、前述の通りの状況に置かれました。仕方がないので、受診は諦め、ひたすら布団の中に横たわっていました。静かな部屋で寝ていると、子どもの頃を思い出しました。

布団の中の思い出

やんちゃだった幼少期の私は、常に手足に生傷があったものの、風邪で熱を出すとか、お腹を壊すなどということがほとんどありませんでした。そのため、病院へ行くという機会がほとんどありません。それでも、稀に、熱を出した時には、寒かろうが、暑かろうが、布団をたくさん重ねられた中に寝

かせられ、その後たくさん汗をかいて、熱が下がるという方法で対処されていました。

お腹が痛い時には、富山の置き薬「赤玉」というものを飲まされ、歯が痛いと言えば、痛い歯に、「味の素」を付けられました。火傷をすると、キャベツの葉を患部に張り付けられたものです。

今となっては、そのどれもが、根拠のある対応には思われません。せいぜい、良くて、リンゴのすりおろしが出てくると、「病氣冥利に尽きる。」と感じたものです。

私が育った時代は、そんな時代だったのか、と言うと、決してそうではないのです。同じ年頃の友人たちは、熱が出た、お腹が痛いという病院に行き、薬をもらってきていました。私は、友人が、自分の名前が記入された薬袋を持っているのをうらやましく感じたりしました。病院というところが、何か特別な場所のような気がしたのです。

私が病院に行かなかったのは、おそらく、母には具合が悪い子どもの体を医者に見せるという意識がなかったのでしょう。「様子を見ていれば治る。」という感覚のような気がします。それは満更はずれではありませんでした。

人には、そもそも自然治癒力というものが備わっているのです。体に異変が起こったからと言ってすぐに科学的な対応が必要になるわけではないのです。自然治癒力を十分発揮させるのが、ナイチンゲールのいうところの「看護」だと、その昔、習いました。

布団に横たわっていると、そんな思い出が次々と頭の中に巡ってきました。結局、私の熱は五日目に下がりました。熱が下がると体はらくになりましたが、ゾッとしたことがありました。5日間も寝たきりで過ごしていたせいで、左の五十肩が悪化。肩の動きが悪くなりました。これは、いわゆる「廃用症候群」というものです。また、リハビリが必要です。

感染症、生活習慣病、老化による変化などなど、家族の中には「病」はつきものです。自分の身や家族の身に起こる「病」をどのように捉え、対応していくか、そこにもまた、家族らしさが見える気がします。

おわり